

令和5年6月

伊那市議会定例会議案書

令和5年6月2日

令和5年6月伊那市議会定例会議案目次

議案第1号	財産（土地）の譲与について……………	3
議案第2号	請負契約の変更について……………	4
議案第3号	市道路線の認定について……………	5
議案第4号	市道路線の認定について……………	6
議案第5号	市道路線の廃止について……………	7
議案第6号	市道路線の廃止について……………	8
議案第7号	伊那市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例……………	9
議案第8号	伊那市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例……………	10
議案第9号	令和5年度伊那市一般会計第2回補正予算について……………	12

財産（土地）の譲与について

下記のとおり土地を譲与することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 譲与する土地

(1) 地 番 伊那市美篤 803 番 2 の内

(2) 地 目 保安林

(3) 地 積 1,046.57 平方メートル

2 譲与する相手先 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省

3 譲与する日 令和 5 年 8 月 1 日

令和 5 年 6 月 2 日 提出

伊那市長 白 鳥 孝

（提案理由）

道路防災工事が施工された市有地を国道の施設用地として譲与するため、提案する
ものであります。

請負契約の変更について

令和 4 年 1 0 月 1 1 日付けで締結した伊那インター工業団地 C 区画整備工事請負契約について、下記のとおり変更するため、伊那市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 8 年伊那市条例第 4 7 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

契約金額

変更前	2 5 2 , 7 8 0 , 0 0 0 円
変更後	2 5 4 , 7 3 8 , 0 0 0 円

令和 5 年 6 月 2 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

（提案理由）

令和 4 年 1 0 月 1 1 日付けで締結した伊那インター工業団地 C 区画整備工事請負契約について、工事内容の一部変更に伴い、契約金額等を変更するため、提案するものであります。

市道路線の認定について

下記のとおり市道路線の認定を行いたいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記

認定路線

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地	参 考	
					延 長	幅 員
I-2536	上の原63号線	上の原 7092番1先	上の原 7093番8先		メートル 37.8	メートル 4.0

令和5年6月2日提出

伊那市長 白鳥 孝

（提案理由）

上記の路線は、環状北線の整備に伴い、通行の支障を解消するため整備した路線であり、市民の日常生活に特に重要であるので、提案するものであります。

市道路線の認定について

下記のとおり市道路線の認定を行いたいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記

認定路線

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地	参 考	
					延 長	幅 員
H-4160	杉島市野瀬線	長谷杉島 1112番2先	長谷市野瀬 2519番2先		メートル 1,196.5	メートル 2.4~7.7

令和5年6月2日提出

伊那市長 白鳥 孝

（提案理由）

上記の路線は、県道杉島市野瀬線の道路改良に伴い、市に移管される路線であり、市民の日常生活に特に重要であるので、提案するものであります。

市道路線の廃止について

下記のとおり市道路線の廃止を行いたいので、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

記

廃止路線

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地	参 考	
					延 長	幅 員
T-1123	押出河原西線	高遠町上山田 73番先	高遠町上山田 89番12先		メートル 98.3	メートル 1.9～2.9

令和5年6月2日提出

伊那市長 白鳥 孝

（提案理由）

上記の路線は、上伊那森林組合の施設用地の確保に伴い、路線を廃止するため、提案するものであります。

市道路線の廃止について

下記のとおり市道路線の廃止を行いたいので、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

記

廃止路線

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地	参 考	
					延 長	幅 員
H-2039	駒形沢線	長谷非持 1841番1先	長谷非持 1982番1先		メートル 155.3	メートル 4.5～7.9
H-2040	奥地沢線	長谷溝口 1988番8先	長谷黒河内 801番1先		296.8	3.4～8.3

令和5年6月2日提出

伊那市長 白鳥 孝

（提案理由）

上記の路線は、市道としての機能を喪失している路線を廃止するため、提案するものであります。

伊那市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例

伊那市福祉医療費給付金条例（平成 18 年伊那市条例第 71 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 7 号中「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」を「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令」に、「訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」を「訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 5 年 6 月 2 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

（提案理由）

こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（令和 5 年厚生労働省令第 48 号）の施行に伴い、所要の改正を行うため、提案するものであります。

伊那市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例

伊那市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（平成 18 年伊那市条例第 203 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 4 項第 1 号イ中「27,070 人」を「25,360 人」に改め、同号ウ中「1,101.49 ヘクタール」を「1,142 ヘクタール」に改め、同号エ中「13,490 立方メートル」を「13,180 立方メートル」に改め、同項第 2 号イ中「19,080 人」を「18,120 人」に改め、同号ウ中「787.28 ヘクタール」を「874.65 ヘクタール」に改め、同号エ中「4,480 立方メートル」を「4,070 立方メートル」に改め、同項第 3 号イ中「3,090 人」を「2,560 人」に改め、同号ウ中「190 ヘクタール」を「192.69 ヘクタール」に改め、同号エ中「1,870 立方メートル」を「1,590 立方メートル」に改め、同項第 4 号イ中「790 人」を「630 人」に改め、同号ウ中「48 ヘクタール」を「49.10 ヘクタール」に改め、同項第 5 号イ中「16,955 人」を「16,385 人」に改め、同号ウ中「507.15 ヘクタール」を「462.15 ヘクタール」に改め、同号エ中「5,456 立方メートル」を「5,075 立方メートル」に改める。

別表第 6 を次のように改める。

富県の一部	手良野口の一部	手良中坪の一部
手良沢岡の一部	東春近の一部	西春近の一部
高遠町長藤の一部	高遠町山室の一部	高遠町上山田の一部
高遠町勝間の一部	長谷非持の一部	長谷溝口の一部
長谷黒河内の一部	長谷市野瀬の一部	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 5 年 6 月 2 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

(提案理由)

美篤の一部の排水処理区域を農業集落排水事業から特定環境保全公共下水道事業へ変更し、西町区城南町の一部を下水道処理区域へ変更等する事業計画が認可されたことに伴い、所要の改正を行うため、提案するものであります。

令和5年度伊那市一般会計第2回補正予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和5年度伊那市一般会計第2回補正予算を、別冊のとおり提出する。

令和5年6月2日提出

伊那市長 白鳥 孝